

団体扱・集団扱 火災保険(地震保険)のご案内

あなたの住まいと家財を災害・事故から守ります！

東京海上日動火災保険、あいおいニッセイ同和損害保険、損害保険ジャパン、三井住友海上火災保険の火災保険にご契約いただくと保険料が割安になります。

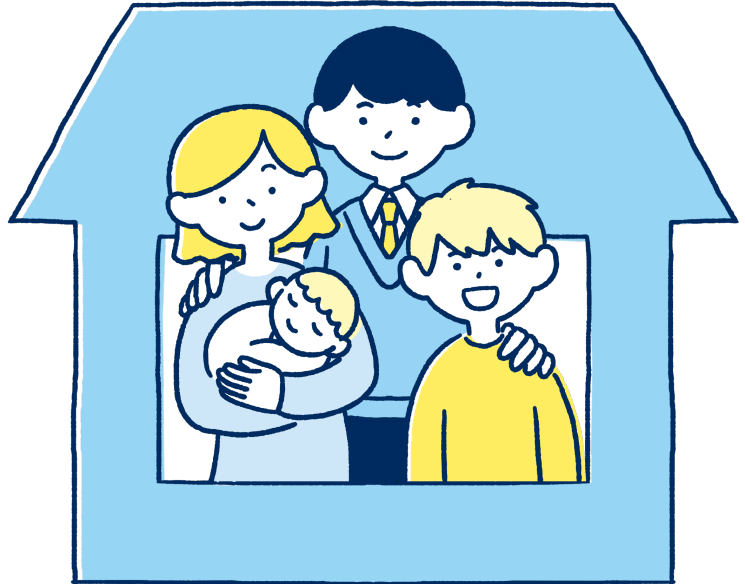
団体扱契約・集団扱契約

ともに
一般契約に比べて

約 **5%**
割安!!^{*1}

団体扱 対象者 組合員のうち、愛知県職員(退職者を含む)の方

集団扱 対象者 組合員のうち、団体扱の対象とならない方



^{*1} 保険期間が1年の場合に限り(保険の対象が建物の場合は築年数が1年以上の場合に限り)。団体扱・集団扱一時払は一般契約一時払に比べて5%割安です。団体扱・集団扱分割払は一般契約と異なり、分割割増がかからないので約5%割安となります。なお、団体扱・集団扱一時払の5%割引は地震保険には適用されません。

こんな事故が起こったときに保険金をお支払いします！



火災・落雷・破裂・爆発



風災・雹災・雪災^{*2}



水災^{*3}



水濡れ^{*4}



盗難・騒擾



左記以外の偶然な破損事故等

^{*2} 「融雪水の漏入もしくは凍結、融雪洪水または除雪作業による事故」を除きます。

^{*3} 床上浸水、地盤面より45cmを超える浸水、または損害割合が30%以上の場合をいいます。

^{*4} 給排水設備に生じた事故による水濡れ、または他の戸室で生じた事故による水濡れをいいます。

地震保険のご契約もおすすめします！

火災保険だけでは、地震・噴火またはこれらによる津波を原因とする損害は補償されません。地震に対する備えの一つとして地震保険のご契約をぜひご検討ください。

※一部の火災保険では地震火災費用保険金をお支払いする場合があります。

※地震保険料は一定額を限度に所得控除の対象となります。



家財補償のみでも契約できます！

家具や衣服、テレビ^{*5}、洗濯機、冷蔵庫等の損害は「家財」を保険の対象としてご契約いただかなければ、補償されません。

家財補償のみでもご契約できますので、家財に対する備えの一つとして、ぜひご検討ください。

^{*5} 破損等リスクでは補償されません。



！ ■団体扱・集団扱の対象となる方の範囲(契約者・被保険者)や団体扱・集団扱特約失効時の取扱いについては、代理店までお問い合わせください。
ご注意

お手続きのご案内

裏面の「愛知県職員生協・団体扱集団扱火災保険制度・連絡票」に必要事項をご記入の上、生協又は、ご契約希望保険会社の担当幹事代理店(裏面参照)まで提出又はFAXしていただくか、もしくは担当幹事代理店へ電話でご連絡ください。

ご連絡先・集金者：愛知県職員生活協同組合 ☎052-954-6851 FAX 052-951-9881

愛知県職員生協・団体扱集団扱火災保険制度連絡票

担当幹事代理店までご提出いただくか、FAXでご連絡ください。

① 愛知県職員生協・団体扱集団扱火災保険制度について、ご希望の□に✓してください。

☐ パンフレットが欲しい ☐ 詳しい説明が聞きたい ☐ 保険料の見積書が欲しい

② ご希望の保険会社の□に✓してください。

☐ 東京海上日動 ☐ 損害保険ジャパン ☐ あいおいニッセイ同和損保 ☐ 三井住友海上

③ 地震保険について□に✓してください。

☐ 希望する ☐ 希望しない

■お申込人 *ご退職されている方はご自宅の住所をご記入ください。

組合員番号	
所属名	
所属コード	
フリガナ	
資料送付先のご住所	〒
お電話	ご自宅 ・ 携帯電話 ご勤務先
メールアドレス	
フリガナ	
お名前	

※当代理店は、ご提出いただいた個人情報を保険会社より委託を受けて行う損害保険の募集およびこれに付帯・関連するサービスの提供等に利用させていただきますことがあります。各保険会社における個人情報の取扱い等については、各保険会社のホームページをご参照ください。

※保険期間が2年～5年の場合については、代理店までお問い合わせください。

このチラシは火災保険(団体扱・集団扱)の概要についてご紹介したものです。取扱商品、各保険の名称や補償内容等は引受保険会社によって異なります。ご契約にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。また詳しい補償内容については各社の「ご契約のしおり(約款)」に記載していますので、必要に応じて代理店にご請求ください。ご不明な点等がある場合は、代理店までお問い合わせください。

■お問い合わせ・連絡票送付先

【引受保険会社】 東京海上日動火災保険株式会社 【担当幹事代理店】 株式会社東京海上日動パートナーズ東海北陸 住所：〒460-0003 愛知県名古屋市中央区錦3-1-1 十六銀行名古屋ビル14F 営業時間：平日9時～17時 TEL：052-973-3883 FAX：052-973-3884 25TX-003017 2025年9月	【引受保険会社】 損害保険ジャパン株式会社 【担当幹事代理店】 株式会社日本損害保険センター 住所：〒464-0850 愛知県名古屋市千種区今池5-1-5 名古屋センタープラザビル8階 営業時間：平日9時～17時30分 TEL：052-733-2131 FAX：052-733-2353 SJ25-07475（作成日：2025年9月19日）
【引受保険会社】 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 【担当幹事代理店】 トモ工保険センター(法人名：巴産業(株)) 住所：〒460-0022 愛知県名古屋市中区金山3-2-16 営業時間：平日9時～17時30分 TEL：052-331-1596 FAX：052-331-4032 B25-200975 2025年9月承認	【引受保険会社】 三井住友海上火災保険株式会社 【担当幹事代理店】 株式会社ニュータス 住所：〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄2-2-31 ニュープラスビル7F 営業時間：平日9時～18時 TEL：052-204-8788 FAX：052-204-8988